

資金決済法に基づく情報提供

- (1) 発行者の氏名、商号または名称
株式会社ネスタリゾート神戸
- (2) 利用可能金額または物品・サービスの提供数量
各券の額面に表示された金額又は利用回数
- (3) 使用期間又は期限
券面記載の有効期限まで。
- (4) 利用者からの苦情または相談を受ける窓口の所在地および連絡先
【NESTA RESORT KOBE 金券に関する窓口の所在地および連絡先】
〒673-0703
兵庫県三木市細川町垂穂 894-60
株式会社ネスタリゾート神戸
TEL：0794-83-5000

【天然温泉 延羽の湯 野天 閑雅山荘 入湯券・古式蒸窯券・全日入湯券に関する窓口の所在地および連絡先】

〒673-0703
兵庫県三木市細川町垂穂 894-60
天然温泉 野天スパ 十界の湯
TEL：0794-83-2655

- (5) 使用することができる施設または場所の範囲

金券名称	施設・場所
NESTA RESORT KOBE 金券	NESTA RESORT KOBE 園内 (ホテル・アクティビティ・売店) 天然温泉 野天スパ 十界の湯 (旧名称:天然温泉 延羽の湯 野天 閑雅山荘)
天然温泉 延羽の湯 野天 閑雅山荘 入湯券	天然温泉 野天スパ 十界の湯 (旧名称:天然温泉 延羽の湯 野天 閑雅山荘)
天然温泉 延羽の湯 野天 閑雅山荘 古式蒸窯券	
天然温泉 延羽の湯 野天 閑雅山荘 全日入湯券	

(6) 利用上の必要な注意

- ・券売機、キッチンカーなど一部施設ではご利用いただけません。
- ・現金、商品券類とのお引換えはできかねます。
- ・釣銭のお返しはできませんので、額面以上にてご利用ください。
- ・いかなる理由（盗難、消失、紛失等）があっても再発行いたしかねます。
- ・転売、譲渡を禁じます。

(7) 利用者資金の保全に関する事項

当社では、利用者保護措置のため、当社が発行する金券のうち、資金決済法第 14 条第 1 項の規定に基づき基準日未使用残高（毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の未使用残高）半額以上の発行保証金を法務局へ供託することが義務づけられている前払式支払手段については、金銭供託によって、資産保全を行っております。

また、万が一の場合、当該前払式支払手段を保有するお客様は、資金決済法第 31 条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金により、他の債権者に優先して弁済を受けることができます。

(8) 無権限取引が行われたことにより発生した損失の補償方針等

当社は、前払式支払手段の保有者の意思に反した、権限を有しない第三者の指図による前払式支払手段の利用により、前払式支払手段の保有者に生じた損失について、法令に基づき当社が責任を負う場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

以上